

賃貸借契約解除届

札幌宅商(株)宛

この度、次の通り賃貸借契約を解除し退去致します。

解除理由			
届出年月日	年 月 日	住宅の使用期間	年 月
物件の表示	物件名		号室
	駐車場 No.		
契約解除日	年 月 日		
退去立会希望日	年 月 日		
希望立会時間	午前	午後	時 分
契約者名	印		
移転先	住 所		
	建物名		号室
自宅電話番号	()	携帯番号	- -
敷金返還先	銀行		支 店
	普通・当座 No.		
	口座名義人		
火災保険解約	連絡済み	未連絡	(三井カスタマーセンター)

【 ご 注 意 と お 願 い 】

①契約解除日 契約の解除告知は、1ヶ月前に書面にて告知をして頂きます。

②明渡し 退去は住宅を明渡し、鍵を返還した時に契約終了となります。尚、鍵の返還以降は契約解除日以前であっても住宅の使用はできません。

③賃料等 退去時の賃料清算ですが、1日～15日に退去連絡を頂いた方は、当月末に翌月の半月分の賃料を振込、翌月15日で契約解除できます。但し、16日～末日に退去連絡を頂いた方は、当月末に翌月の1ヶ月分の賃料を振込、翌月末日で契約解除となります。

④電器・ガス・水道料金等 電気・ガス・水道及び電話は、各供給会社へ事前連絡し、必ず退去日迄の料金を精算して下さい。

※契約書に記載されている契約期間内に解除した場合は、期間内違約金として契約書に記載されている違約金をお支払頂きます。尚、違約金に関しては、敷金返還請求権と相殺することが出来ますので、ご相談下さい。

※敷金返還先を記載されても、建物賃貸借契約に基づき解約処理を行った結果、敷金返還の無い場合もございますので予めご了承下さい。

※冬期間の解約の場合は鍵引渡し迄は契約者様にて必ず水落としをして下さい。万が一、凍結、水漏れ等が発生した場合、修理費用を請求させていただきます。

※火災保険の解約について

三井住友海上火災保険に加入されている方は退去立会の日までに下記お電話番号にて解約のお手続きをお願い致します。

三井住友海上火災保険
電話番号 0120-925-379
通話無料／平日9:00～17:00

解除希望日の1ヶ月前迄に送って下さい

札幌宅商株式会社